

県北広域振興局長告示第3号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浄法寺町土地改良区（二戸市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成28年1月5日

県北広域振興局長 高 橋 信

監事

芳 本 信 行 二戸市浄法寺町坂本2番地3

安ヶ平 善 六 〃 〃 中前田78番地